



自治会一括納付済

回 覧

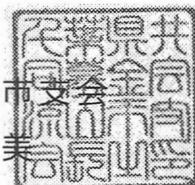
自治会員の皆様

令和7年度赤い羽根共同募金のご協力のお願い

社会福祉法人

千葉県共同募金会流山市支会

支会長 石 幡 恒 美



赤い羽根共同募金につきましては、あたたかいご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

赤い羽根共同募金は、社会福祉法第112条に基づき、10月1日から全国一斉に行われる市民の皆さまが主体の募金運動です。

皆さまからお寄せいただいた募金は、福祉施設の整備や福祉団体の活動に役立てられるほか、高齢者、障害者、子ども、生活にお困りの方への支援など身近な地域福祉活動に使われています。

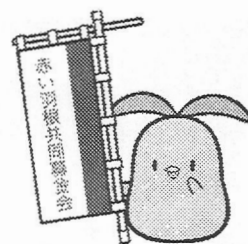
また、頻発する災害時への備えや人々のつながりの希薄化に対する支援など皆さまの善意が多様なところで役立てられます。

「つながりをたやさない社会づくり」のため、本年も皆さまのご協力をよろしくお願いします。

※ご協力の目安額として一世帯400円程度でお願いしております。

(全体目標額：9,870,000円、うち自治会様より7,120,000円)

赤い羽根共同募金





じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

使いみち

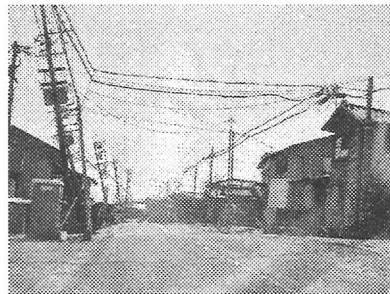
社会福祉法に基づき、地域福祉活動を推進するための財源の確保と、募金活動を通じた、たすけあいの心の普及を目的として実施しています。
(募金活動実施期間：10月1日～翌年3月31日⇒次年度に活用)

- ・県内広域活動福祉団体、NPO法人等の福祉活動
- ・県内福祉施設の整備
- ・災害時に県域を越えて被災地を支援するための積立金

約3割

令和6年度赤い羽根募金総額
9,866,288円

約7割



災害時の被災地支援に役立てられています。

(ご協力) 自治会・法人・職場・学校・駅やお店をご利用の方など地域の様々な皆さまにご協力いただき、募金活動が進められています。

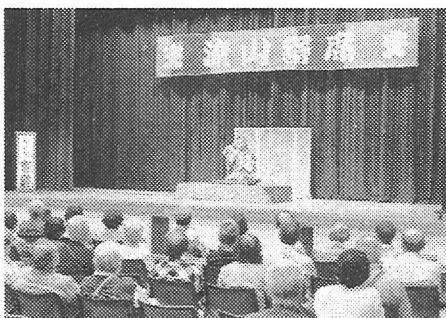
- ・地元の社会福祉協議会を通じ、高齢者の交流や子育てサロンの運営などの地域福祉推進事業の実施や市内で活動する団体への助成(下段のグラフをご参照ください)

赤い羽根共同募金は災害復興支援にも活かされます

赤い羽根共同募金では、お寄せいただいた募金の一部を大規模な災害が起こった時の備えとして「災害等準備金」として積み立てており、発災時には被災市町村が設置する災害ボランティアセンターの備品や機材の購入、車の借り上げ、活動経費などに活用され、被災者支援に役立てられます。



福祉団体へ助成を行い活動を支援しています。(流山市老人クラブ連合会大運動会の様子)



ボランティアを支援し、ボランティア活動の促進と市民福祉の向上に努めます。(流山落語同好会による流山寄席)



地区社会福祉協議会の活動を支援し、明るく住みよい街づくりを目指します。
(おおたかの森地区社会福祉協議会主催の敬老の集い)

令和7年度予算 赤い羽根共同募金の使いみち

